

都市計画マスタープランの概要（序章）

◇都市計画マスタープランとは

市町村が市民の意見等を反映させて、まちづくりの将来ビジョン、地域のあるべき姿、まちづくりの方針等を定めるものです。

船橋市では、現行のマスタープラン策定から約20年が経過しており、令和4年3月に上位計画である第3次船橋市総合計画が策定されたことを踏まえて、新たな計画的なまちづくりを今後も推進するため、第2期のマスタープランを策定します。

◇船橋市都市計画マスタープランの構成

序章 都市計画マスタープランの概要 策定の背景や位置づけ、目標年次、対象区域等を示します。	
1章 まちづくりの現況と課題 基礎調査や市民意向調査等の結果を基に、本市のまちづくりの現況と課題を示します。	
2章 全体構想	3章 地域別構想
1 まちづくりの目標	市内を10地域に分け、全体構想を基に地域ごとの基本方針を示します。 ○地域の現況と課題 ○地域づくりの重要ポイント ○地域づくり方針 ○土地利用 ○市街地整備 ○交通体系 ○水と緑の環境 ○景観 ○防災 ○福祉
2 将来都市構造	
3 まちづくりの方針 都市計画に関連する7つの分野別の基本方針を示します。 ○土地利用 ○市街地整備 ○交通体系 ○水と緑の環境 ○景観 ○防災 ○福祉	
4章 まちづくり推進のための方策 各種方針の実現に向けて、まちづくりの手法や推進体制、マスタープランの進行管理等の考え方を示します。	

◇市民とともに作るマスタープラン

市民のみなさんのご意見を幅広く伺えるよう、策定にあたっては様々なアンケートなどを行いました。

特に、地域別街頭アンケートでいただいた地域別のきめ細やかなご意見は、主に地域別構想の検討に反映いたしました。



まちづくりの現況と課題（1章）

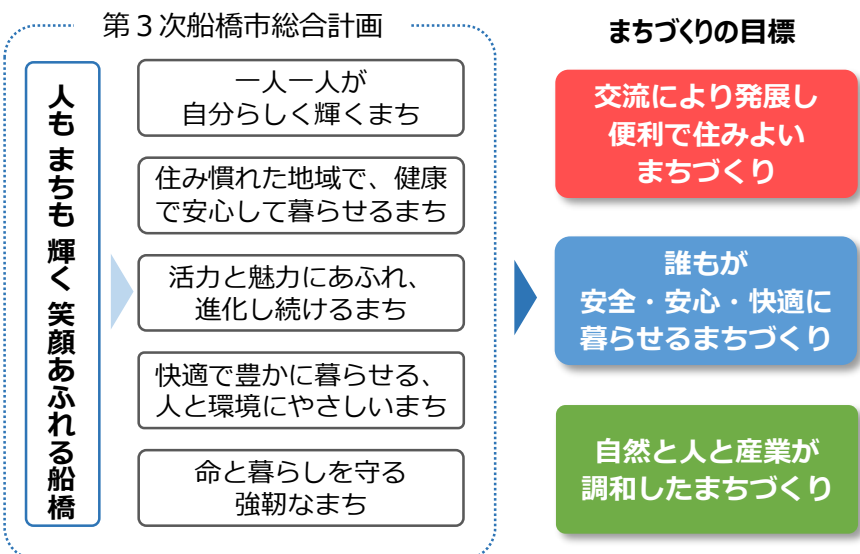
基礎調査や市民意向調査等の結果をもとに、まちづくりの現況と課題を分野別に示します。

分野	現況と課題（抜粋）	分野	現況と課題（抜粋）
人口	・将来の人口推計	産業・土地利用	・周辺環境に配慮した計画的な土地利用
市街地整備	・既成市街地における都市基盤の整備と再構築 ・新市街地の整備促進	交通体系	・慢性的な渋滞対策 ・歩行者の安全確保 ・交通不便地域への対応
水と緑	・水辺環境の保全 ・公園整備、緑地保全	景観	・協働による良好な景観形成
防災	・自然災害に対する防災、減災対策	福祉	・誰もが安全で快適に暮らせる環境づくり

まちづくりの目標・将来都市構造・まちづくりの方針（2章）

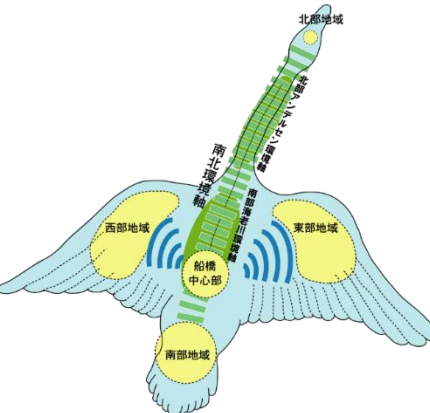
◇まちづくりの目標

まちづくりの現況と課題を踏まえ、上位計画である第3次船橋市総合計画で定められた「将来都市像」**「めざすまちの姿」**を実現するため、3つのまちづくりの目標を定めます。



◇将来都市構造

本市の豊かな自然環境に恵まれた地域特性等を踏まえ、南北に軸を持ち、東西に広がる骨格が十字星の形に似ていることから、未来にはばたく船橋の姿をたくちょう座の形に見立てた**「はくちょう座ネットワーク都市」**と位置づけられます。



地域別構想（3章）

全体構想（2章）の方針を受け、地域の個性や特性を生かす観点から、市域を10の地域に分け地域づくりの重要ポイント、地域づくり方針について示します。

（地域別の重要ポイント、方針図は次ページ以降をご覧ください）



◇まちづくりの方針

まちづくりの目標の実現のため、都市計画の7つの分野ごとに、基本的な考え方と施策の方向性を示します。

分野	方針（項目）
土地利用	・住宅地 ・商業地 ・工業地 ・緑地・農地・集落地
市街地整備	・中心市街地・既成市街地 ・新市街地 ・住宅団地
交通体系	・道路 ・歩行者・自転車利用環境 ・公共交通 ・交通需要マネジメント
水と緑	・水と緑のネットワークの形成 ・水辺の環境 ・水環境の保全 ・緑の環境
景観	・良好な景観形成 ・自然・田園系景観の保全活用 ・歴史や地域の文化を生かした景観形成
防災	・災害に強いまちづくり ・災害時適切に対応できるまちづくり ・早期に復旧・復興できるまちづくり
福祉	・便利な日常生活を支える施設の整備 ・誰もが安心して快適に過ごせる環境整備

まちづくり推進のための方策（4章）

◇適切なまちづくりの手法

各方針を具体化するため、様々なまちづくりの手法を活用します。

◇協働のまちづくり

市民、企業、関係団体、行政が共通の認識に立ち、それぞれの役割と責任を担いつつ、取組を行う「協働のまちづくり」により、都市計画マスタープランの実現を進めます。



◇都市計画マスタープランの進行管理と見直し

「関連事業の進捗状況の把握」や「各種調査の有効活用」により、計画の評価と見直しの必要性を判断します。社会情勢等の変化や法改正などがあつた場合、変化に迅速・的確に対応する観点から、計画の見直しを検討します。

地域別構想 湊町地域/本町地域

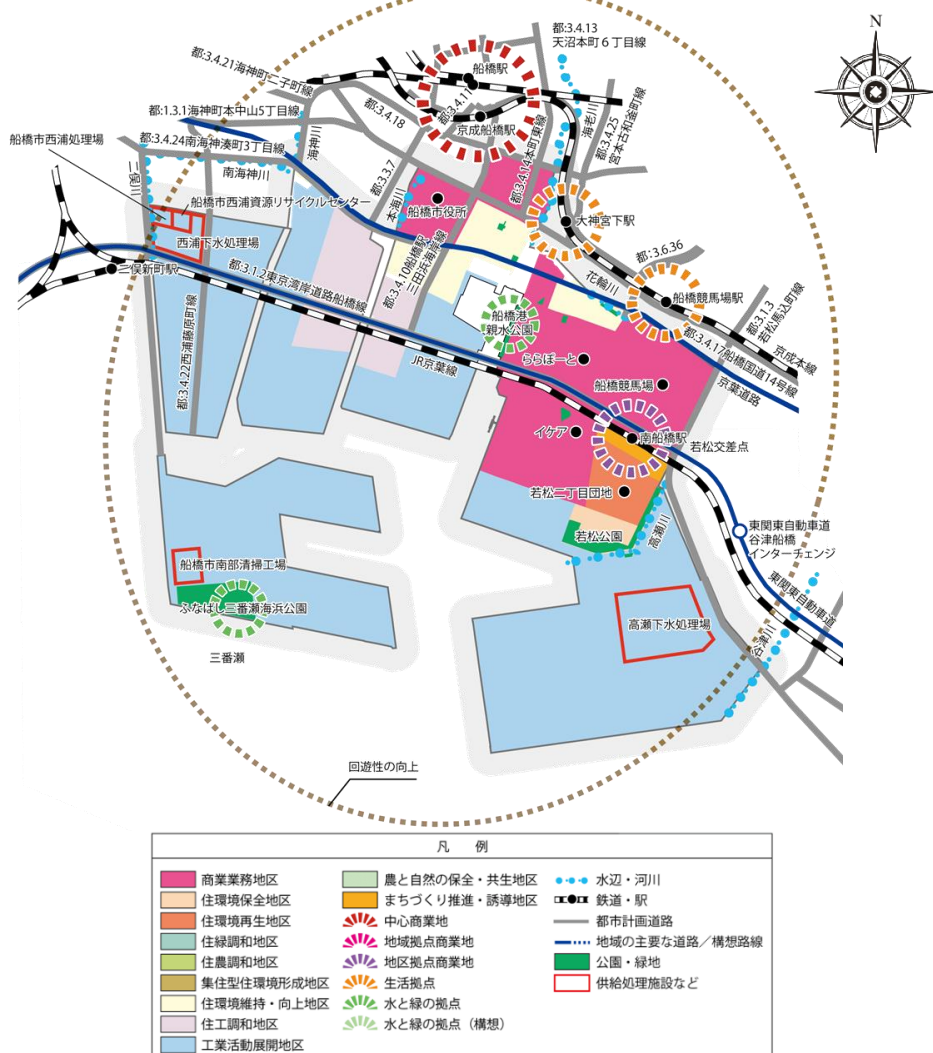
湊町地域

案 P69-81

重要ポイント

- 臨海部の玄関口となる拠点形成や、憩いの場創出等により、海と港に親しむことができる賑わい溢れたウォーターフロントのまちを目指します。
- 環境に配慮した付加価値の高い産業地を形成するとともに、これらの産業が市民に開かれた場となることを目指します。
- 臨海部に立地する商業施設や娯楽施設、さらには中心市街地の駅や商業空間等を相互に結び、回遊性の高いまちを目指します。
- 広域的な交通と地域内の交通のスムーズな接続を図るとともに、臨海部の充実した交通ネットワークの確立を目指します。
- 台風や集中豪雨等による水害や、震災時の津波や液状化等の災害への対応を図り、災害に強いまちを目指します。

方針図



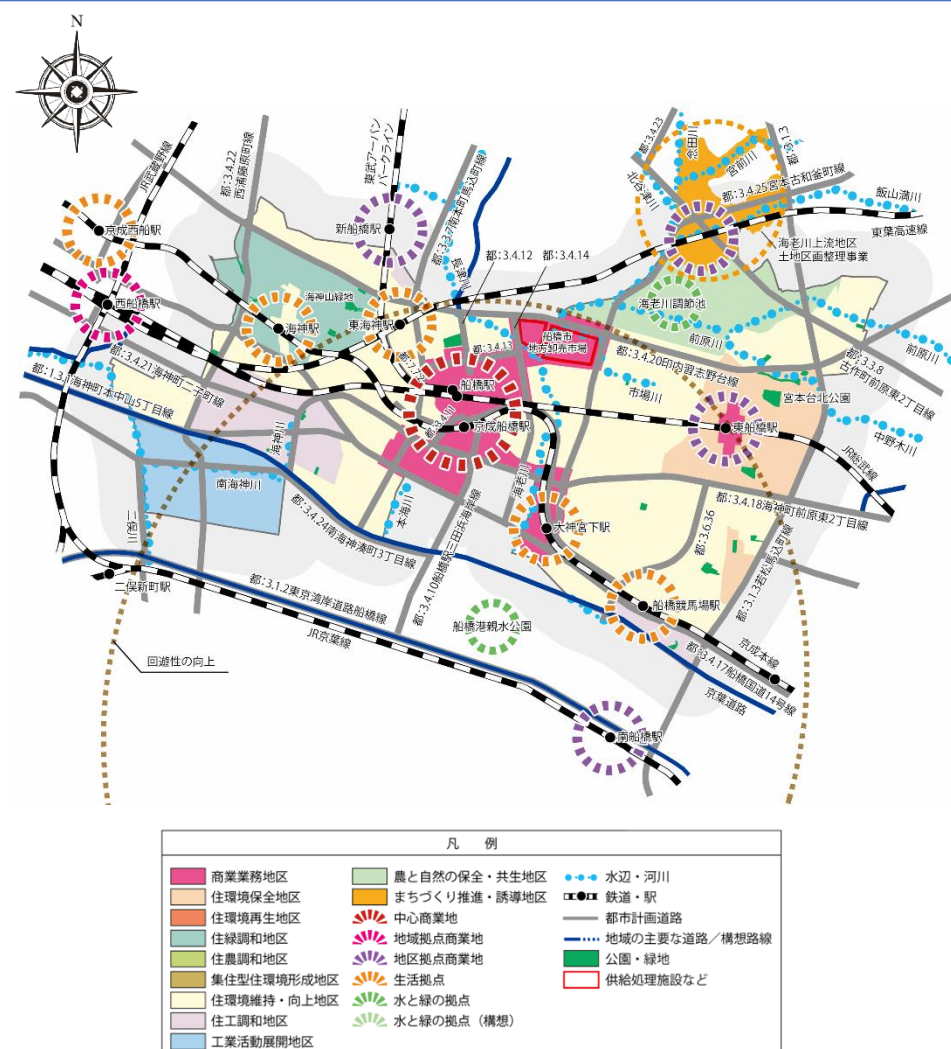
本町地域

案 P82-94

重要ポイント

- 船橋駅周辺は、交通環境の充実と広域的な商業機能等の集積を高め、個性と魅力あふれる拠点形成を目指します。商業地として市街地の再構築を図り、市内外から人が集まる歩きたくなる市街地を形成し、賑わいと活気にあふれた市の玄関口の形成を目指します。
- 公共交通や公共施設等生活のために必要な施設やコミュニティ空間が充実し、誰もが快適に暮らすことができる住宅地の形成を目指します。
- 神社や仏閣等の歴史的遺産、横丁等の風情、海岸線の面影を残す松林、そしてまちの中央を流れる海老川の流れ等の地域の特性を生かした魅力のあるまちを目指します。
- 治水対策として海老川調節池の整備を促進するとともに、海老川上流地区のまちづくりと連続性のある水辺空間の整備を目指します。
- 道路幅員が狭く木造の建築物が密集した市街地の環境改善による、安心して暮らせるまちを目指します。

方針図



地域別構想 葛飾地域/法典地域

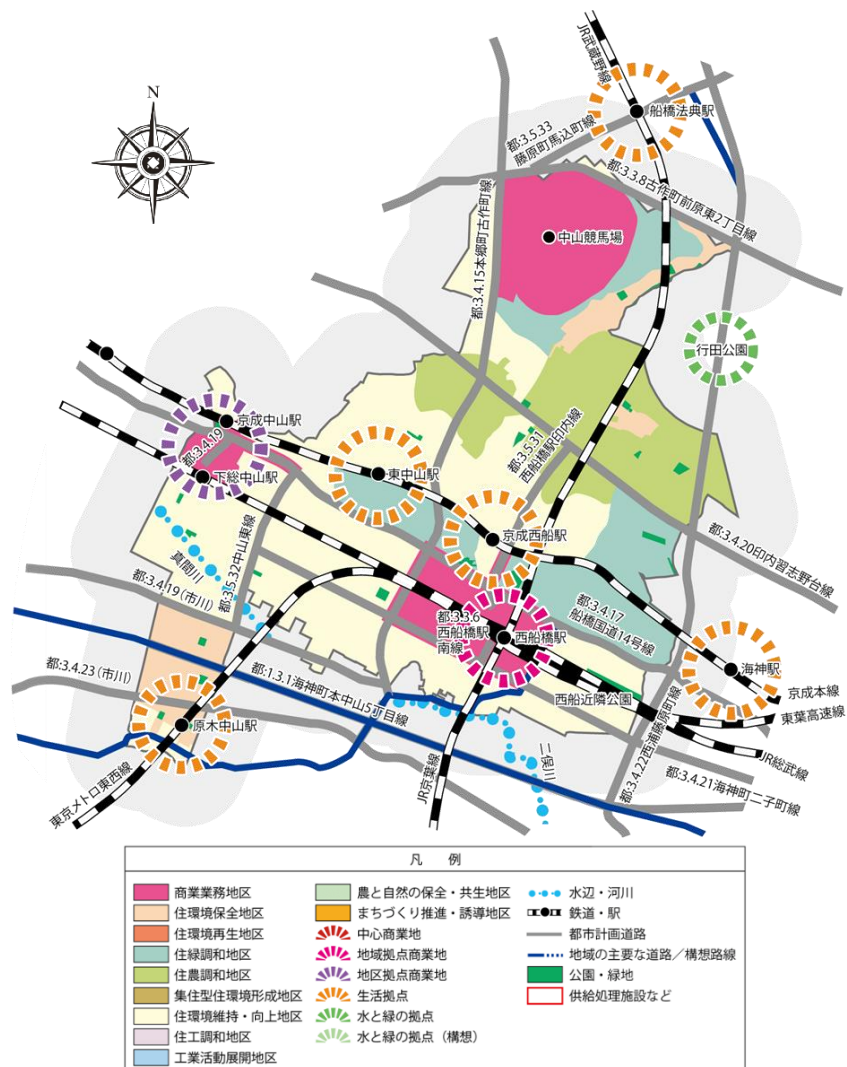
葛飾地域

案 P95-106

重要ポイント

- 西船橋駅周辺を中心に、多くの人々が集い、様々な交流や新たな活動が生まれる便利で活力あるまちを目指します。
- 門前町の歴史的景観や、海岸線の面影を残す松林の緑、清らかな湧水等の地域の特性を生かした魅力あるまちを目指します。
- 周辺地域を結ぶ道路の整備を図り、安全で便利な道路網の形成を目指します。
- 西船橋駅を中心とした公共交通利用環境の充実を図り、鉄道やバスを利用しやすいまちを目指します。
- 道路幅員が狭く木造の建築物が密集した市街地の環境を改善し、安心して暮らせるまちを目指します。

方針図



法典地域

案 P107-118

重要ポイント

- まちの中に緑豊かな農空間が息づく、やすらぎのある住宅地の形成を目指します。
- 農地、公園や緑地、そして水辺等の環境を生かし、生活の中にうおいとやすらぎを感じられる住宅地の形成を目指します。
- 安全で便利な道路網と便利な公共交通利用環境を形成し、公共施設や周辺の地域等とのネットワークの良いまちを目指します。
- 自然と暮らしと産業が調和し、相互の特性を尊重するまちを目指します。
- 道路幅員が狭く木造の建築物が密集した市街地の環境を改善し、安心して暮らせるまちを目指します。

方針図



地域別構想 夏見地域/前原地域

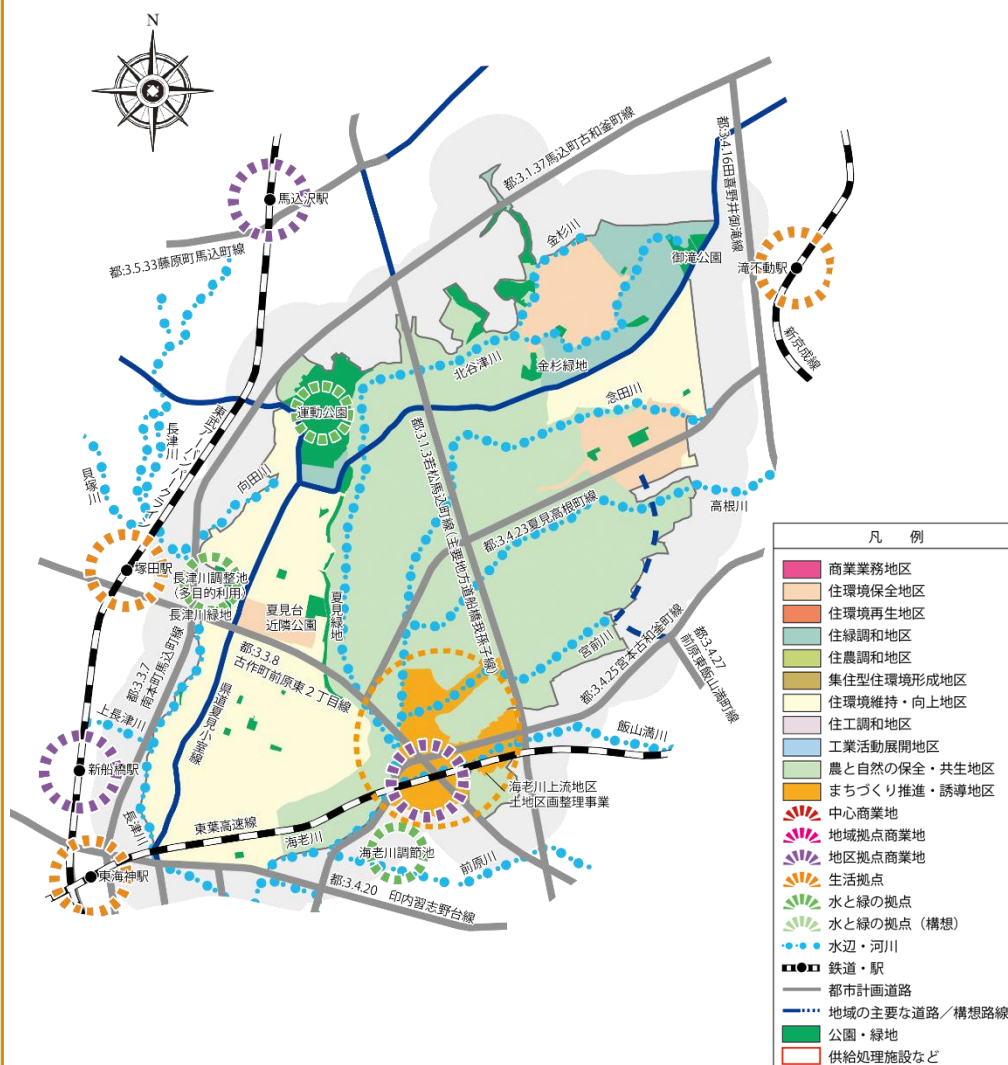
夏見地域

案 P119-130

重要 ポイント

- 海老川上流地区は、自然と調和し公共交通利用環境が充実した健康創造都市として、人が行き交う魅力あふれる拠点づくりを目指します。
- 豊かな自然環境の保全を基本としながら計画的な市街地形成を図り、自然と暮らしが調和した便利で住みよいまちを目指します。
- 自動車や公共交通等の移動を支える安全で便利な道路網を形成するとともに、自然とふれあうことができる散策路、自転車走行環境の整備を図り、人と環境にやさしい道づくりを目指します。
- 豊かな自然環境を生かして中心市街地や海辺につながる水と緑のネットワークを形成し、水辺にふれあえるまちを目指します。
- 道路幅員が狭く木造の建築物が密集した市街地の環境を改善し、安心して暮らせるまちを目指します。

方針図



前原地域

案 P131-142

重要 ポイント

- 津田沼駅周辺を中心に、多くの人々が集い、学生等若者達でにぎわう、様々な交流や新たな活動が生まれる便利なまちを目指します。
- 道路網の整備やバス網の充実を図り、駅にアクセスしやすく乗り継ぎが便利な交通ターミナル拠点の形成を目指します。
- 貴重な社寺林や屋敷林等の緑の環境を保全するとともに、市民協働によって新しい緑を創り出し、うるおいとやすらぎのあるまちづくりを目指します。
- 歴史や文化の薫りが感じられる景観を生かし、個性ある快適なまちづくりを目指します。
- 駅や商店街等の人々が集中する場所の安全性を確保し、道路幅員が狭く木造の建築物が密集した市街地の環境を改善することにより、災害に強いまちを目指します。

方針図



地域別構想 習志野台地域/新高根・芝山地域

習志野台地域

案 P143-154

重要ポイント

- 北習志野駅周辺は、交通ターミナル機能を生かしながら、楽しく買い物ができ、多くの人々が集い新たな活動が生まれる、賑わいと交流のあるまちづくりを目指します。
- 木造密集住宅地をはじめとした、道路幅員が狭く木造の建築物が密集した市街地の環境を改善するとともに、飯山満駅周辺においては、継続的な市街地整備により、安全で快適に暮らせるまちを目指します。
- 公共施設や鉄道駅等の交通の拠点を結んだ地域の道路ネットワークを形成し、便利で快適なまちを目指します。
- 大学等の教育施設が立地する地域の特性を生かした良好な景観形成により、暮らしの中に文化の薫りが息づき、学生と地域住民が交流する都市の形成を目指します。
- 市街地内において貴重な緑の環境を保全し、市民協働によって新しい緑を創り出し、うるおいとやすらぎのあるまちを目指します。

方針図



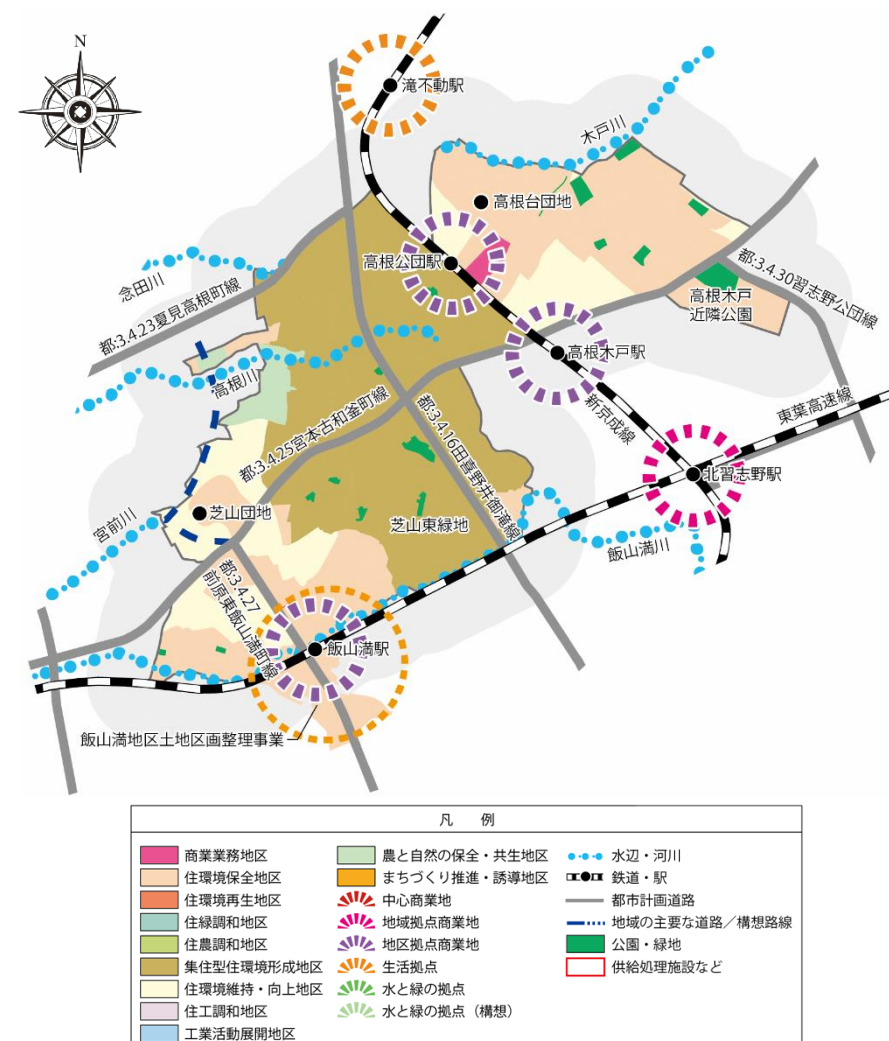
新高根・芝山地域

案 P155-166

重要ポイント

- 新しい時代の多様な世代の要請にこたえられる市街地や住宅地の形成により、誰もが活動しやすく、安全・安心・快適に暮らせるまちを目指します。
- 飯山満駅周辺においては、新たに市街地を整備することにより、安全・安心・快適に暮らせるまちを目指します。
- 地域と周辺を結ぶ道路網の整備や、生活を支える身近な道路網の充実を図ることにより、暮らしに便利なまちを目指します。
- 市街地における貴重な緑の環境を保全し、市民協働によって新しい緑を創り出すことにより、うるおいとやすらぎのあるまちを目指します。
- 木造密集住宅地をはじめとした、道路幅員が狭く木造の建築物が密集した市街地の環境を改善し、安心して暮らせるまちを目指します。

方針図



地域別構想 八木が谷地域/豊富地域

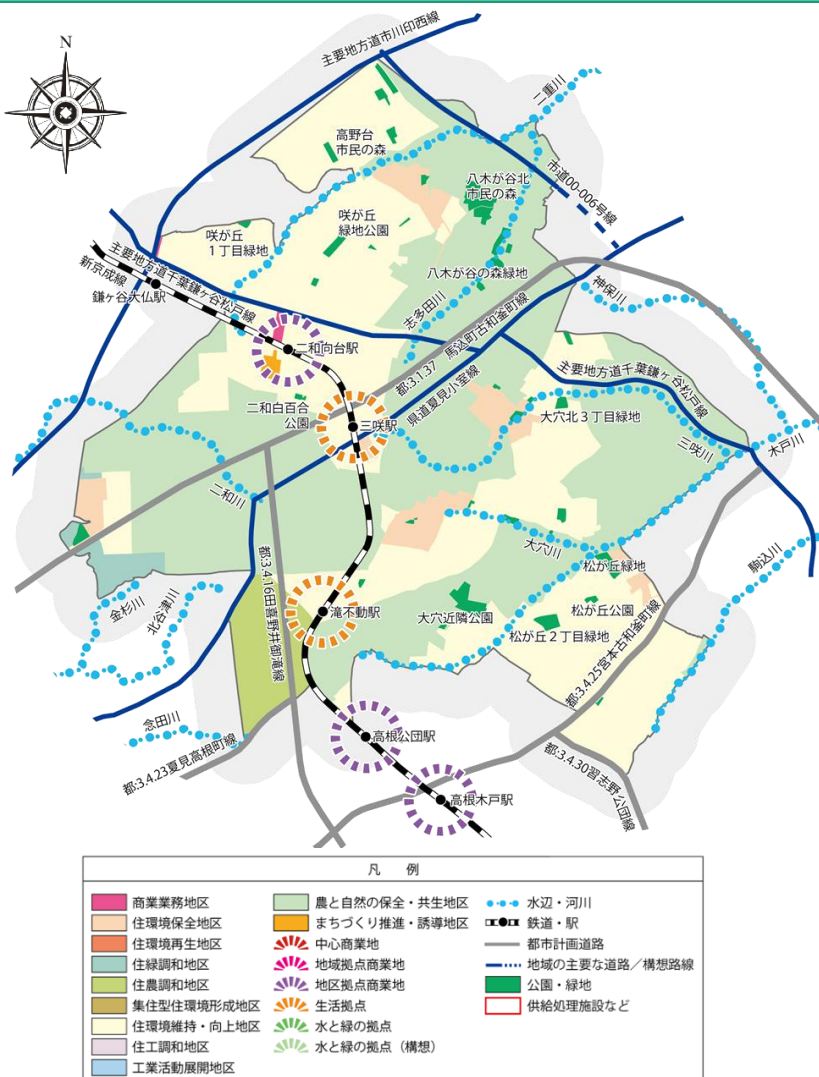
八木が谷地域

案 P167-178

重要ポイント

- 豊かな自然環境と人が調和する計画的な土地利用を図りながら、農業と身近にふれあえる、うるおいとやすらぎのある住宅地の維持・形成を目指します。
- 公共交通の維持・充実と安全で便利な道路網を形成し、公共施設や周辺の地域等とのネットワークの良いまちを目指します。
- 樹林地や農地が広がる緑豊かな環境を生かし、水と緑のネットワークを形成することにより、南北環境軸を連携する自然と農にふれあえ、緑が映えるまちを目指します。
- 道路幅員が狭く木造の建築物が密集した市街地の環境を改善し、安心して暮らせるまちを目指します。
- 二和向台駅周辺は、市有地の活用方法を検討し、便利で住みよいまちを目指します。

方針図



豊富地域

案 P179-190

重要ポイント

- 農地や樹林地等の緑豊かな自然環境の保全や水と緑のネットワーク形成によって北部アンデルセン環境軸の強化を図り、優れた環境を次の世代に継承するまちを目指します。
- 公共交通の維持・充実と安全で便利な道路網を形成し、公共施設や周辺の地域等とのネットワークの良いまちを目指します。
- 地域に広がる農地の保全・活用を図るとともに、周辺環境と調和した良好な農村集落の維持・形成を目指します。
- 鉄道駅周辺における市街地の環境改善や、ゆとりある質の高い市街地を保全し、緑の環境に囲まれたふるさとのまちを目指します。
- 自然と暮らしが調和する計画的なまちや、広域交通ネットワークを生かしたまちを目指します。

方針図

